

介護保険福祉用具購入 手続きの流れ(佐世保市)

償還払いを利用する場合

要支援・要介護認定のある人(認定申請中含む)



ケアマネジャー(居宅介護支援事業所または地域包括支援センター)及び購入予定事業所と相談



購入予定事業所から福祉用具サービス計画の説明を受ける・見積書による購入希望の確認



福祉用具サービス計画の同意(同意後、交付を受ける)



購入

福祉用具納品・購入事業所へ代金(全額分)を支払う



ケアマネジャー

佐世保市に福祉用具購入の申請

- 福祉用具購入費支給申請書
- マイナンバー関連書類の提示・提出
- 全額を支払った領収書
 - ・宛名は被保険者(申請者)氏名(フルネーム)としてください。
 - ・但し書きとして、商品(製品)名を必ず記入してください。
- 福祉用具のパンフレット(コピー可)
- 福祉用具再購入理由書等(再購入時)

※申請書の口座振込依頼欄には、被保険者(申請者)ご本人の口座を記入してください。

※領収書の日付が、介護認定申請中(新規・更新・変更等)で要支援・要介護認定が確定していない場合は、確定後に「福祉用具購入の申請」をしてください。



審査・決定

介護保険償還払決定通知書を送付・保険給付分の振り込み

※支払い時期について

福祉用具購入の申請提出の月の翌月末に振込

受領委任払いを利用する場合

要支援・要介護認定のある人(認定申請中含む)



ケアマネジャー(居宅介護支援事業所または地域包括支援センター)及び購入予定事業所と相談



購入予定事業所から福祉用具サービス計画の説明を受ける・見積書による購入希望の確認



ケアマネジャー

佐世保市に福祉用具購入の申請

- 福祉用具購入費支給申請書
- 福祉用具のパフレット(コピー可)
- マイナンバー関連書類の提示・提出
- (受領委任払いの)委任状
- 見積書(購入予定事業所印必要)
- 福祉用具再購入理由書等(再購入時)



審査

ケアマネジャー(居宅介護支援事業所または地域包括支援センター)に受領委任払い承認の連絡

- 提出した福祉用具購入費支給申請書(承認印付)を返却

★『介護保険福祉用具購入費のお知らせ』を発行



福祉用具サービス計画の同意(同意後、交付を受ける)



購入

福祉用具納品・購入事業所へ代金(利用者負担分)を支払う



ケアマネジャー

佐世保市に福祉用具購入の購入後申請

- 提出した福祉用具購入費支給申請書(承認印付)
 - ・購入日は必ず記入してください。
 - 利用者負担額を支払った領収書
 - ・宛名は被保険者(申請者)氏名(フルネーム)としてください。
 - ・但し書きとして、商品(製品)名を必ず記入してください。
- ※領収書の日付が、介護認定申請中(新規・更新・変更等)で要支援・要介護認定が確定していない場合は、確定後に「福祉用具購入の購入後申請」をしてください。



審査・決定

購入(販売)事業所に介護給付費のお知らせ(受領委任)を送付・保険給付分の振り込み
※支払い時期について

福祉用具購入の購入後申請提出の月の翌月末に購入(販売)事業所へ振込